

意見書

国立大学法人徳島大学管理職手当支給細則に関する意見は下記のとおりです。

記

国立大学法人徳島大学管理職手当支給細則の一部改正について。「医光／医工融合プログラム長」に管理職手当を設定するとのこと。重責に応じた手当を支給するのはけっこうなことです。現在、組織の長にのみ手当が付いていますが、各種公務の委員長（学部の教務委員長や入試委員長）も激務ですので、そうした職にも手当を付けてほしいと思います。

2023年 3月16日

国立大学法人徳島大学長 殿

常三島地区職員過半数代表者

職 名 教授

氏 名 山口 裕之 印